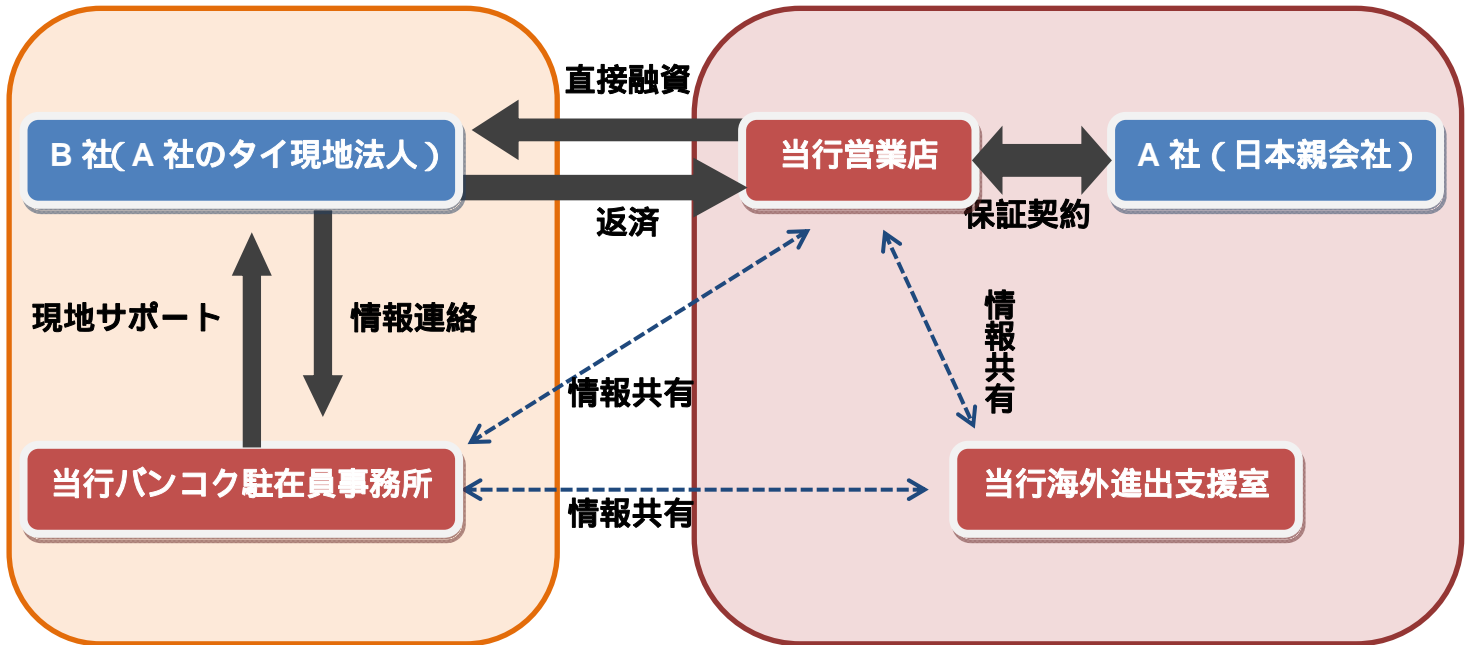


銀行名	山陰合同銀行
タイトル	タイ現地法人向け直接融資を実行した事例
取組み内容	<p>1．当該取組みを始めるに至った経緯、動機、打開が必要だった状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B社は、電気設備工事業を営むA社のタイ現地法人。 ・ タイでの運転資金需要に対しては、親会社A社が日本国内で資金調達しタイ現地法人B社に貸し付けるといった親子ローンで対応していた。 ・ B社の業容拡大に比例し運転資金需要も拡大する中、A社のB/Sが肥大化していたため、親子ローンの残高はこれ以上増やしたくないと考え、A社のB/Sに影響しない資金調達が課題であった。 <p>2．当該取組みの具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の課題を抱える中、以前より取引のあった当行へ相談があり、当行がB社に直接融資する方法を提案した。 ・ 当行が海外現地法人へ直接融資をした事例は過去になかったが、弁護士事務所と連携し現地法令等を調査、融資手続きにかかる事前準備を整えた。 ・ H26年3月20日、B社へ融資を実行した。 <p>3．当該取組みの成果</p> <p>【取引先にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B社が運転資金を当行から直接調達することにより、A社のB/Sの肥大化が避けられた。 ・ A社は親子ローンを利用していた際に発生していた事務負担を軽減することができた。 <p>【当行にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外現地法人に直接融資を行うスキームを確立することができ、国内の取引先やその海外現地法人に対して新たな資金調達方法を提案することが可能となった。

タイ現地法人向け直接融資を実行した事例

タイ 

日本 



銀行名	山陰合同銀行														
タイトル	地域再生ファンドの設立														
取組み内容	<p>【動機（経緯）】 当行及び当行関連会社のごうぎんキャピタル株式会社を中心となり、『山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合（通称：山陰再生3号ファンド）』を設立した。 当行は、平成25年3月末で期限到来した金融円滑化法の出口戦略に対する有効な手段として、本ファンドの活用等により、山陰両県を中心とした地域の中小企業の再生支援を強化し、地域経済の活性化を目指している。</p> <p>【ファンド概要】</p> <table border="1" data-bbox="424 678 1485 1245"> <tr> <td data-bbox="424 678 632 734">運営会社</td> <td data-bbox="632 678 1485 734">ごうぎんキャピタル株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 734 632 790">組成年月日</td> <td data-bbox="632 734 1485 790">平成25年1月17日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 790 632 846">ファンド総額</td> <td data-bbox="632 790 1485 846">30億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 846 632 981">投資対象の地域・業種</td> <td data-bbox="632 846 1485 981">島根県及び鳥取県に本店または事務所、営業所を置き、地域経済の活力再生と雇用の確保に資する中小企業を対象とする。 業種についての限定はない（ただし、公序良俗に反しない企業）。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 981 632 1093">運営方針</td> <td data-bbox="632 981 1485 1093">中長期的に債権・株式を保有し、ごうぎんキャピタル株式会社による役員派遣等を通じて経営に参画し、継続的に支援を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1093 632 1149">投資手法</td> <td data-bbox="632 1093 1485 1149">金融機関の貸出債権買収、社債や株式引受等の投資</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1149 632 1245">出資者</td> <td data-bbox="632 1149 1485 1245">当行、島根・鳥取両県内の地域金融機関、独立行政法人中小企業基盤整備機構、島根県信用保証協会、鳥取県信用保証協会</td> </tr> </table> <p>【成果（効果）】 島根・鳥取両県の中小企業再生支援協議会と連携し、再生に必要な資金の供給及び人的派遣を通し、継続的な経営支援を行うことにより、地域の経済活力や雇用について大きく貢献し、中小企業の事業再生を実現する。</p> <p>【評価】 山陰地方を一つとした2県にまたがる広域ファンドとして組成。 本ファンド設立により再生手法が多様化し、企業の経営改善につながる再生戦略を構築出来る。</p> <p>【今後の課題】 出資者を中心に、ファンドを活用し再生へ繋がる案件の持込を進めている状況。</p>	運営会社	ごうぎんキャピタル株式会社	組成年月日	平成25年1月17日	ファンド総額	30億円	投資対象の地域・業種	島根県及び鳥取県に本店または事務所、営業所を置き、地域経済の活力再生と雇用の確保に資する中小企業を対象とする。 業種についての限定はない（ただし、公序良俗に反しない企業）。	運営方針	中長期的に債権・株式を保有し、ごうぎんキャピタル株式会社による役員派遣等を通じて経営に参画し、継続的に支援を行う。	投資手法	金融機関の貸出債権買収、社債や株式引受等の投資	出資者	当行、島根・鳥取両県内の地域金融機関、独立行政法人中小企業基盤整備機構、島根県信用保証協会、鳥取県信用保証協会
運営会社	ごうぎんキャピタル株式会社														
組成年月日	平成25年1月17日														
ファンド総額	30億円														
投資対象の地域・業種	島根県及び鳥取県に本店または事務所、営業所を置き、地域経済の活力再生と雇用の確保に資する中小企業を対象とする。 業種についての限定はない（ただし、公序良俗に反しない企業）。														
運営方針	中長期的に債権・株式を保有し、ごうぎんキャピタル株式会社による役員派遣等を通じて経営に参画し、継続的に支援を行う。														
投資手法	金融機関の貸出債権買収、社債や株式引受等の投資														
出資者	当行、島根・鳥取両県内の地域金融機関、独立行政法人中小企業基盤整備機構、島根県信用保証協会、鳥取県信用保証協会														

